

千葉県報

号外
令和6年1月19日

主要目次

○ 令和六年能登半島地震による被災者に対する県税の申告等の期限の延長

一

告示

千葉県告示第三十二号

千葉県県税条例（平成十九年千葉県条例第一号。以下「条例」という。）第八条第一項の規定により、条例又は地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号。以下「法」という。）に定める申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が令和六年一月一日以降に到来するものについては、自動車税の環境性能割及び種別割（法第七十七条の十第一項の規定により課する種別割に限る。）、狩猟税並びに軽自動車税の環境性能割を除き、その期限を別途告示で定める期日まで延長する。

令和六年一月十九日

千葉県知事 熊谷 俊 人

都道府県名	指 定 地 域
富山県	全域
石川県	〃

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八